

小荷物専用昇降機(Eシリーズ、F1シリーズ、MUシリーズ)を
ご所有のお客様へ 部品供給終了のお知らせ

平素より小荷物専用昇降機(以下、リフトといいます)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
さて、リフト(Eシリーズ、F1シリーズ、MUシリーズ)におきましては、既に同シリーズ製品の生産を中止しており、機能維持のための同シリーズ製品に固有の保守部品の一部に供給困難となるものが生じております。
これまで、部品の備蓄等も行い安定的供給に努めてまいりましたが、製造のための電気・電子関係等の素材・素子の確保が、調達先の生産終了等により、困難になりつつあります。
つきましては、今後も最大限の努力はするものの、**2025年3月末**をもって供給を終了させていただきますので、何卒、諸事情ご賢察賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象となるリフト

シリーズ名称	標準生産期間	部品供給期限(最長※)
(E、F1、MUシリーズ) テーブルタイプ・フロアタイプ・ユニットタイプ	Eシリーズ	1993年～2002年
	F1シリーズ	2002年～2003年
	MUシリーズ	1995年～2002年

※当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。

2. 部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと及び今後のご対応について

(1) ご注意いただきたいこと

当該部品(添付資料に記載の供給終了部品)はリフトの所期性能を発揮させるための重要な部品です。故障が発生した際は、起動不能、階間停止、着床誤差の増大等が発生し、利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故につながる可能性があります。

供給終了後に故障発生した場合は復旧が不可能となり、リフトを使用できなくなる恐れがございますので、予めご承知お祈りいたします。

(2) 今後のご対応

安全性、信頼性、機能性、省エネ性が向上する新型リフトへのリニューアルをご検討賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. リフトの耐用年数及び保守部品の供給期間について

(1) 耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められております。

(2) 保守部品の供給期間

弊社におきましては、保守部品の供給期間は原則として同シリーズ製品の標準生産中止後20年を目処としております。

○本件のお問合せ窓口

当社ホームページ <http://www.techno-elevator.co.jp/>
の[お問い合わせ・サポート窓口一覧]より、お問合せください。

○当社に保守契約をご用命いただいているお客様には、担当部門から個別にご説明申し上げます。

部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと (リフト E シリーズ、F1 シリーズ、MU シリーズ)

2025 年 3 月末*をもって、本紙に記載の部品につきまして、供給を終了させていただきます。
本紙に記載の注意事項につきまして、あらかじめご了承お願い申し上げます。

※供給期限は当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。



供給終了部品が故障した場合、以下の事象が発生する恐れがあります。
供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品による復旧はできませんので、故障発生以降は、小荷物専用昇降機を使用しないでください。



警告

供給終了部品が故障すると、起動不能、階間停止、着床誤差の増大などが発生し、利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故が発生する恐れがあります。



注意

制御盤、操作盤・インターホンが故障した場合、小荷物専用昇降機の復旧ができなくなる恐れがあります。

<供給終了部品の構成・機能>

- 制御盤
・電子機器等で構成されており、巻上機・電動機を制御し、小荷物専用昇降機の運行を制御します。
- 操作盤・インターホン
・各階にてカゴを呼ぶ操作盤と、各階間の連絡に使用するインターホンで構成されています。
※インターホンは装備されていない場合があります。

<概略図> ※概略図は代表例を記載しております。



(E シリーズ、F1 シリーズ) (MU シリーズ)



(E シリーズ、F1 シリーズ) (MU シリーズ)

